

セーフティネット対策資金 (5号, 7号, 8号については責任共有制度対象) 【市町村長認定要】			
融資対象			
「中小企業信用保険法」に規定する下記の各号の「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた者 1号 連鎖倒産の防止 2号 取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号 突発的災害(事故等) 4号 突発的災害(自然災害等) 5号 業況の悪化している業種(全国的) 6号 取引金融機関の破綻 7号 取引金融機関の経営の合理化に伴う金融取引の調整 8号 取引金融機関の整理回収機構に対する貸付債権譲渡 ※詳細は、中小企業庁ホームページ「セーフティネット保証制度」をご覧ください			
資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
運 転	5, 000 万円 ※別枠保証	7年 (1年) 以内	【所定枠】 金融機関所定 【固定枠】 5年以内 1. 775％ 5年超 1. 975％
セーフティネット保証 (4号)または (5号)に該当し、令和2年2月7日から令和3年1月31日までに保証申込された方の融資利率			0. 0％
保証料率(年)			
1号～4号, 6号			0. 70％
5号, 7号, 8号			0. 63％
セーフティネット保証 (4号)または (5号)に該当し、令和2年2月7日から令和3年1月31日までに保証申込された方			0. 0％
取扱金融機関(順不同)			
商工組合中央金庫奈良支店、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、関西みらい銀行、中京銀行、第三銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合			
担保及び保証人			
・奈良県信用保証協会の保証が必要 ・担保は必要に応じて提供 ・法人代表者以外の連帯保証人は原則不要			
備考			
・認定のお申し込み先は、事業所の所在する市町村 (認定の申請については、各市町村にお問い合わせ下さい) ※奈良県信用保証協会の保証付融資(県制度融資が含まれる場合に限る)からの借換可			